

3 助成事業の実施状況

(1) 事業実施期間

支給決定日	令和 3 年 5 月 25 日
事業実施期間	令和 3 年 5 月 25 日 から 令和 3 年 8 月 24 日 まで

※事業実施期間は、事業の取組みに係る申し込みや契約を最初にした日から取組みが終了した日までを記入
 ※助成事業の実施期間は、支給決定日から3か月以内とする。

(2) 具体的な取組内容

テレワーク環境構築 等	○導入計画以前のテレワーク環境構築 令和2年5月のはじめてテレワークの取組を実施し、事務業務および介護業務の社員が、社内サーバーや社内業務システムに安全にアクセスできる環境（VPNサーバーの導入）した。 また、令和3年2月に働き方改革推進支援助成金を活用した勤怠管理システムを導入し、タイムカードで実施していた勤怠の管理がモバイル端末で可能となり、介護業務の社員が在宅から直行直帰できるモバイルワークを導入した。 ○テレワーク定着促進のため、テレワーク対象者56人（在宅勤務1人、両方55人）に対し、社員へは1人1台のPCを貸与し、モバイルワークが可能な介護業務の社員へは1人1台のモバイル端末を貸与した。
テレワーク実施状況とその効果	○在宅勤務 人事採用職の社員は、家庭の事情や勤務内容に合わせて、1日単位で週1～2回程度の在宅勤務を行うことが可能となった。その結果、家庭と仕事の両立が可能となったとの声もあり、離職防止に寄与すると考える。 ○両方（在宅勤務・モバイルワーク） 介護業務の社員は、業務報告書等の作成のために出社や帰社する必要がなくなり、外出先から直帰できる回数も増えた。その結果、家庭と仕事の両立が可能となったとの声もあり、離職防止に寄与すると考える。 また、事業所の人員を出社チームと在宅チームに分けることで、感染症に対するBCP対策が可能となった。 ○今回の取組を通じ、テレワーク導入効果を実感しており、今後もテレワークを活用し、定着・促進を図っていく。

(3) 実施計画（テレワーク導入計画）との変更点 ※実施計画（テレワーク導入計画）：事業計画書兼支給申請書（様式第1号）記載事項

①テレワーク実施対象者数

☒ 変更あり ☐ 変更なし

	○テレワーク対象者数56人の内訳が在宅勤務（1人）と両方（在宅勤務・モバイルワーク）55人に変更になった。
---	--

②導入機器等

☒ 変更あり ☐ 変更なし

	○No.1 ノートPCが欠品となり、代替品を購入したため、商品が変更となった。 ○No.2 マウスが欠品となり、代替品を購入したため、商品が変更となり、価格が申請時よりも下がった。
---	--